

## 〔論 文〕

## 財務会計の哲学的前提

— シャピロ・サール・ローティ —

永 野 則 雄

## 目次

1. はじめに
2. シャピロによる外部財務報告の哲学的前提
3. サールの見解との比較
4. ローティの見解との比較
  - 4-1. ネオ・プラグマティストとしてのローティ
  - 4-2. 实在論か否か
  - 4-3. 真理対応説か否か
  - 4-4. 相対主義か否か
5. おわりに

## 1. はじめに

会計は、企業の経済的現実を表現する言語活動である。そうした経済的現実がどのようなものであり、それをどのように表現すべきかを会計理論は研究する。そうした研究に哲学的な考察を試みようとするのが本稿の目的である。経済的現実が存在するのか、それを表現するとはどういうことか、真なる表現とは何なのか、こうした問いに答えるのが哲学の役割である。それは、会計を上から目線で眺めるのではなく、会計の基礎を探求するのに役立つのである。例えば、会計においては「真実」や「忠実な表現」という用語が使われている。こうした用語のより基礎的なものとして「真」あるいは「真理」がある。こうした真理の研究を哲学は行っている。また、会計においては「客観性」が重視される。この客観性も哲学が議論している事

柄である。こうした点で、会計の哲学的な検討を行う意義がある。

会計の哲学的な前提を考察したものに、シャピロ (Shapiro, 1997) がある。シャピロの議論を出発点として、そうした前提について考えることにする。シャピロは「本稿は、認識論的客観性の合意的解釈と合理性の関連諸原則とによって代替的な財務報告実務の長所に関する合理的で客観的な議論を行うことが可能になると論ずるものである」(p.165) と述べる。けれども、「本稿の目的は、こうした議論を解決するというのではなく、外部財務報告における合理性、客観性、そして「真理」に関する論争の幾つかで何が問題なのかを強調することである」(p.165) とも述べている。すなわち、哲学的な前提を議論することによって「合理的で客観的な議論を行う」ことに資するというわけである。本稿も、こうした考えで哲学的な議論を行うことにする。なお、シャピロが哲学的前提を述べているのは、「外部財務報告」についてであるが、その内容が「財務会計」とほぼ同じであると思われるので、シャピロからの引用文あるいはそれに近い文章では「外部財務報告」を使い、それ以外では「財務会計」を使うことにする。

シャピロの論文は、次の4つの部分から成っている (Shapiro, 1997, p.166)。(1)外部財務報告に関する5つの存在論的・認識論的前提の記述、(2)財務報告に関して対立する3つの視点のもつ主張と規範的関与の検討、(3)基準設定主体の制度的正当性にとって最低限必要とされる3つの条件 (デュー・プロセスなど) のために合

理性と認識論的客観性という原則を支持するという議論、(4)会計研究や「一般に認められた」国際的な財務会計基準の探求に対するこの論文の意義に関する議論、である。ただし、先の引用からも分かるように、シャピロの論文の中心は(2)と(3)にある。しかし、本稿では(1)の哲学的前提に関心があるので、(2)以下については必要な範囲内で簡単に取り上げることにしたい。

シャピロ (Shapiro, 1997) の論文名は「外部財務報告における客観性、相対主義、および真理：議論において何が本当に問題なのか (Objectivity, Relativism, and Truth in External Financial Reporting: What's Really at Stake in the Disputes?)」である。その「客観性、相対主義、および真理」の部分は、現代のプラグマティズムの代表的な論者であるローティ (Rorty, 1991) の書名とまったく同じである。このことから、シャピロの論文は全体としてローティの見解に依拠していると思っても当然である。しかし、外部財務報告の哲学的前提については、プラグマティストではないサールの見解に主として依拠しているのである。

シャピロがサールの見解を受け入れているのは、それが会計人も含む一般の人々の常識的な考えに近いからであろう。しかし、ローティの見解は、こうした常識に反することが多く、それゆえサールやシャピロの見解に反するものとなっている点も多い。シャピロには、ローティの哲学に対する認識が不足している面が見受けられる。シャピロの論文にはこうした欠点もあるが、財務会計の哲学的前提を考えるための絶好の資料を提供してくれてもいるので、議論の糸口として大いに役立つと思われるのである。

本稿の目的は、財務会計の哲学的前提を議論することにある。特に会計における实在論、真理対応説、そして相対主義の問題点を論ずることにしたい。最初に、議論の素材としてシャピロが挙げる外部財務報告の諸前提を取り上げる。次に、シャピロが参考にしたと思われるサールの前提を取り上げ、シャピロのものと比較する。最後に、シャピロとサールの見解とローティの見解とを比較することによって財務会計の哲学的前提を検討することにする。

## 2. シャピロによる外部財務報告の哲学的前提

そもそも外部財務報告の哲学的前提を明らかにすることがどうして必要とされるのか。シャピロは、この点について一般論であるが、「共同体はすべて、その構成員にとって意義のある問題について建設的で理解可能な議論を行うためには、幾つかの共通の前提や定義を必要とする」(Shapiro, 1997, p.167) と述べている。会計に引き寄せて説明すれば、ここでの「共同体」は、経営者、会計担当者、監査人、利害関係者などから構成される「会計界」といってよかろう。その共同体において会計基準の設定などについて「建設的で理解可能な議論を行う」ために、財務会計に関する前提や定義をある程度明らかにしておくことが求められている。会計界を構成する者がある問題に関して異なる前提や定義の下で議論を行っては、話が噛み合わなかったりするであろう。そのため、そうした前提や定義を検討することが必要になるのである。

シャピロは、次の図表(次頁)で示すように、外部財務報告の前提として5つの命題を提示している。その目的について、シャピロは次のように述べている。「こうした前提は、次の点で一般に受け入れられていると考えられる。第1に、現在の財務会計と監査の実践の存在理由の多くを提供している。第2に、財務会計基準の設定主体によってはその概念フレームワークに取り込んでいるところがある。第3に、財務報告について人々が抱く信念、態度、そして意見の多くに対する根拠となっている」(Shapiro, 1997, p.167)。そして、「この前提が欠ければ、現在の財務報告実践の多くは理解できないであろう」(p.174) とも付け加えている。

このようにシャピロは、この5つの前提が現在の外部財務報告の状況に見合ったものであるかのように述べている。しかし、その基本的な考え方はサールの見解を参考にしたというか、それをほぼ踏襲したものである。個々の前提の説明ではサールを参考にしていることは分かる

図表 シャピロとサールによる前提の比較

シャピロによる外部財務報告の前提	サールによる世界観の前提
P1. 外的实在論（存在論的客観性と存在論的主観性）：外的現実、それを表現しようとする財務諸表とは独立に存在する。社会的現象は存在論的に主観的であるが、存在論的に客観的な物理的現象とまさに同じく現実的である。	前提1. 世界（あるいは、現実または宇宙）は、それについての我々の表現とは独立に存在する。この見解を「外的实在論」と呼ぶことにする。
	前提2. 人間は、相互に結び付いた多様な方法で世界の特徴にアクセスしたり表現したりしている。
P2. 真理対応説（表現の忠実性）：財務的表現は、それが表現しようとする根元的な経済的現実（少なくとも近似的に）対応している場合、真である。	前提3. 信念や命題といった幾つかの表現は、物事が現実においてどのようにあるかに関わり、それを表現しようとしている。表現は、成功か失敗かによって、それぞれ真あるいは偽であるといわれる。表現が真であるのは、それが現実における事実に対応している場合、そしてその場合に限る。これは真理対応説（の1つの見解）である。
P3. 財務報告図式の概念的相対主義：概念フレームワークなどあらゆる表現体系は人間の創作物であり、したがって社会的に構築されている。同じ現実を表現するために異なる表現体系を使うことができ、そして、ある体系が他の体系よりも良い場合もあればそうでない場合もある。財務報告の目的は、検証あるいは経験的に確認できない規範的な価値に基づいている。	前提4. 一般に語彙や概念枠といった表現体系は人間の創作物であり、その限りにおいて恣意的である。同じ現実を表現するために異なった表現体系を幾つでももつことが可能である。この見解は「概念的相対性」と呼ばれている。
P4. 主観的判断（認識論的主観性）：何が経済的現実の妥当な記述を構成するかについての会計担当者の判断は、多くの要因——文化的、経済的、政治的、心理的などの要因——に影響される。絶対的な認識論的客観性は不可能である。というのは、あらゆる会計的判断は、ある観点の下で、測定者・測定による様々な偏向に制約され、個人的な要因によって動機づけられ、そして、一定の歴史的脈絡において下されるからである。	前提5. 現実の真なる表現を得ようとする人間の実際の努力は、文化的、経済的、心理的などあらゆる種類の要因によって影響される。完全な認識論的客観性は困難であり、時には不可能である。実際の探求は常にある観点からのものであり、あらゆる種類の個人的な要因によって、また文化的・歴史的な脈絡において動機づけられているからである。
P5. 合理主義へのコミットメント（認識論的客観性）：知識は、主張に対する正当化や証拠を評価する規準に共同体が合意できる限りにおいて認識論的に客観的である。知識とはある種の正当化や証拠を与えることができるような真なる表現をもつことだという考えは、西洋の合理的な科学の基礎であり、基準設定におけるデュール・プロセスの考えであり、また、証明業務への要求でもある。絶対的な認識論的客観性は、プラグマチックで間主観的で合意的な見解からは認められない。	前提6. 知識をもつということは、ある種の正当化や証拠を与えることができるような真なる表現をもつことである。知識は、それゆえ定義により認識論的な意味において客観的なのである。それは、知識に対する規準が任意ではなく、また非個人的なものだからである。

出所：Shapiro（1997, p.167）と Searle（1995, pp.150-151）から作成。

が、残念なことに、前提全体がサールを参考にしていない。サールは一般的に世界観 (world view) の前提として挙げているが、それをシャピロは外部財務報告の前提として衣替えしたのである。シャピロは、サールの前提が世界観の前提であるから、世界観の一部である外部財務報告にも当てはまると考えたのであろう。こうしたことから、シャピロの前提を理解するためには、サールの見解を参照することが必要になる。そのため、図表において対応する前提を対比して表示しておく。なお、シャピロの前提については、例えば前提1については「P1」と表示されている。そこで、比較の便宜のため、サールのそれには「前提1」と表示している。また、シャピロの前提には名称が付いているので、それも付記している。

P1 (外的実在論) は、外的現実がその表現とは独立に存在するという外的実在論を主張するものである。シャピロは、現在の財務報告実務に対する批判の多くは外的実在論を前提にしているという (Shapiro, 1997, p.167)。そうした批判とは、例えば、将来の経済的便益をもつ経済的資源が資産として認識されなかったり、逆に将来の経済的便益が不確かであっても資産として認識されたりするという批判である。こうした批判は、会計という表現とは独立に経済的資源が存在するという外的実在論を信じていなければ理解できないという。それゆえシャピロは、財務報告実践においては外的実在論が前提として認められていると考えるのである。こうした経済的資源が資産として認識されているか否かという議論は、後でも取り上げるが、実在論とP2 (真理対応説) を考える上で面白い例を提供してくれる。

P1の説明では、前半の「外的現実が独立に存在する」という説明と、後半の「何が存在するか」という説明との2つの部分に分けることができる。前半部分は、単に外的現実が存在していることを述べるに過ぎず、後半部分がどのようなものが存在するかを述べているのである。サールの前提1は、この前半部分だけを取り上げている。P1の名称は「外的実在論 (存

在論的客観性と存在論的主観性)」となっているが、外的実在論の主張と、「存在論的客観性・主観性」によって示される現象の存在の主張とは、別個の内容であることに注意しておきたい。上記の前半部分と後半部分がイコールであるかのような説明になっており、誤解を招くと思われるのである。

シャピロは、P1でいう「外的実在論」に対しては3つの批判があるとして、これらの批判に対して反論している (Shapiro, 1997, p.168)。以下では、その3つの批判とそれに対するシャピロの反論を取り上げたい。その「外的実在論」に対する3つの批判とは、次のようなものである。

- ①物理的現象だけが「存在」する。
- ②財務報告は、それが表現しようとする外的現実の特徴を創り上げている。
- ③外的実在論は認識論の見解に過ぎない。

①の批判とは、現実の世界に存在するのは物理的現象だけであって、財務報告の対象である社会的現象などは存在しないという批判である。この批判は、前述したように、外的実在論そのものではなく、社会的現象の存在を認めない見解に対するものである。これに対してシャピロは、サールの見解を採用して、物理的現象は存在論的に客観的であるが、社会的現象も存在論的に主観的であっても、人びとの信念や態度とは別に存在すると反論するのである。なお、P1での「存在論的客観性」と「存在論的主観性」は、サールに特有の用語である。これについては、永野 (2016) で説明しているので、参照されたい。

②の批判とは、財務報告は単に外的現実を写し出すだけでなく、外的現実を創り上げているというものである。つまり、会計がその対象である経済的現実を受動的に表現するのではなく、それを能動的に創造しているのではないかという批判である。こうした批判に対してシャピロは、地図作成者が山といったモノを創り上げることができないのと同様に、報告企業が経済的特徴を創り上げることはできないと述べて反論する。シャピロが依拠する「会計地図論」とでもいえる主張は、常識に訴えるところのあ

る分かりやすい比喻であることから、会計研究者の間にも賛同者が多いように思われる。この会計地図論に対しては、永野(1992, 2014)が批判的に検討しているので、ここで繰り返すことは止めておきたい。しかし、この常識に沿ったシャピロの見解は、認識や表現における言語の能動的な働きを理解していないといえる。この点は、以下の論述においても、陰に陽に問題とされるところであるので、注意を喚起しておきたい。

③の批判とは、外的实在論は認識論の領域の見解であるというものである。この批判に対してシャピロは、外的实在論は存在論の見解であると反論するのである。しかし、实在論が存在論と認識論のいずれに属するかは、論者によっても見解が分かれるところである。筆者の見るところでは、認識論に属すると主張する人が多いようである。「实在論」によって何を意味しているかによって、いずれかの色彩が強くなるかのようにも感じられるのである。

P2(真理対応説)についてシャピロは、「P2は、財務的表現とそれが表現しようとする外的現実の特徴との間の対応を「真理」として定義するものである。したがって、独立に存在する現実についてある選ばれた特徴に、少なくとも近似的に、対応している場合、財務的表現は真である」(Shapiro, 1997, p.169)と説明している。このP2は、真理論の分野での真理対応説を意味している。それをシャピロは、会計の分野では表現の忠実性を意味すると解釈している。この真理対応説とその会計版である表現の忠実性については、後の「4-3. 真理対応説か否か」で検討することにした。

シャピロによれば、表現の忠実性に関しては一般的な反対論が2つあるという(Shapiro, 1997, p.169)。それは、財務諸表体系のどれも現実を完全には表現できないということ、また、表現の忠実性は人びとの信念や態度、意見によってその程度が異なってくるということである。最初の反対論に対してはシャピロは、少なくとも近似的に対応していれば良いと反論している。また、2番目の反対論に対するシャピロの反論は、筆者にはピントがずれているとし

か思われないので、その説明は省略する。シャピロは、いずれの反対論も次のP3の前提に関係しているかのように述べている。筆者には、これらの反対論もそれに対するシャピロの反論も、真理対応説あるいは表現の忠実性には直接的に関係することのない議論だと思われる。その理由は、ある表現がその表現対象に対して近似的であり、また、主観的であるということは、議論するまでもない当然のことだからである。表現が主観的であるというのは、P4にも関係するので、そこで改めて取り上げることにする。

この反対論との議論に関係することであるが、シャピロは「真理対応説(P2)は、「ある程度」の量の誤謬や偏向を認めているからプラグマテックである」(Shapiro, 1997, p.173)と述べている。しかし、この「プラグマテック」という表現には疑問がある。そもそも、真理対応説それ自体は多少の誤謬や偏向を認めないわけではなかろう。また、真理論は「真理」に関する理論的な議論を行う場であり、実際的な判断や認識に誤謬や偏向が入り込むことについては特に論ずる必要はないと思われるのである。したがって、真理対応説が「プラグマテック」であるとするのは、その語を「実際の」「現実的」「実践的」などの意味で解釈するのであれば、当然のことである。このことは、真理対応説以外の真理論についても当てはまるであろう。また、その語を「プラグマティズム的」という意味で解釈するとすれば、プラグマティズムに対する誤解としかいいようがない。それゆえ、真理対応説が「プラグマテック」であるという説明は誤解を招くものであり、削除すべきものである。

P3(財務報告図式の概念的相対主義)についてシャピロは、「P3は、経済的現実を表現するための概念枠が社会的に構築されること、そして最終的には経験的に反証も検証もできない規範・価値に基づいていることを認めるものである」(Shapiro, 1997, p.170)と説明している。まず、この説明文とP3の記述について少し解説しておきたい。

P3の標題中の「財務報告図式(financial

reporting schemes)」は、この説明文では「経済的現実を表現するための概念枠 (conceptual scheme)<sup>(1)</sup>」と説明されている。財務報告図式という概念枠は、会計という言語体系に内蔵される概念体系のことである。こうした概念枠は人間が構築する体系であり、その意味で人間の創作物であるとするのが、P3の最初の文章の意味するところである。その次の「同じ現実……」から始まる文章は、標題における「概念的相対主義」を説明しているが、先の説明文では省略されている。P3の最後の文章は「財務報告の目的は、……規範的な価値に基づいている」と述べられているのに対して、先の説明文では「……概念枠が、……規範・価値に基づいている」となっている。P3だけでは、この概念枠と規範・価値との関係が示されていないので、相互に関連性のない文章が続けて出てきているという印象を受けてしまう。その点では、「財務報告の目的」という言葉が抜けているものの、財務報告の概念枠(会計の概念フレームワーク)が規範・価値に基づいていることが明示されているので、先の説明文のほうが理解されやすいといえよう。このように、会計の概念フレームワークが規範・価値に基づいているということが財務報告の特徴となっているとシャピロはいうのである。会計の概念フレームワークに基づく規範・価値の違いが、財務報告に関して対立する3つの視点(批判的・解釈学的視点、経済的影響の視点、意思決定有用性(利用者)の視点)の違いとなって現れているという。この3つの視点は、シャピロの論文の2つ目の部分が扱っているところである。

財務報告図式には、規範・価値に基づくという特徴とは別に次の3つの特徴があり、注目に値するという(Shapiro, 1997, pp.170-172)。その特徴の1つは、「会計においては、現実を構成するモノに関する主観的な定義から離れて我々は現実を表現することはできない」というイングラムとレイバンからの引用文を示して、財務諸表の構成要素の定義が主観的なものだということである<sup>(2)</sup>。しかし、たとえ主観的であっても、ひとたび基礎的な財務諸表の構成要素が定義されれば、外的現実の特徴が実際にそ

の定義を満たすか否かは任意でもなければ意見の問題でもないという。これによって、定義が主観的であったとしても、概念フレームワークと外的現実との間に存在する対応には問題はないというのである。

報告図式の特徴の残りの2つは、いずれも概念的相対主義(以下、単に「相対主義」と略称)<sup>(3)</sup>に関するものである。1つは、経済的現実を記述するための唯一最善の概念枠がないこともあり得るということであり、もう1つは、どの会計記述を取ってみても他の会計記述と同じように良いというものではないということである。これによれば、相対主義は、複数の概念枠による記述を認めるものであり、そのため最善の概念枠がないという場合もある。だからといって、複数の概念枠のどれでも良いというわけではなく、優劣を付けることができる場合もあるということである。シャピロは、ある会計記述が他の会計記述よりも財務報告目的に合致していることが明らかな場合があると述べている。

P4(主観的判断)についてシャピロは、「会計上の判断は、歴史的、法的、道徳的、政治的、社会学的など特定の観点から常に行われる限りは、観察者に依存するものである。そのようなものであるから、誰かが科学的方法によって会計上の絶対的な「真理」を発見あるいは観察することはない」(Shapiro, 1997, p.172)と説明している。この説明文の前半部分についてであるが、会計上の判断だけでなく、一般的にいうと、判断あるいは認識は観察者個人が行うものであるから、本質的に主観的なものにならざるを得ないといえる。判断あるいは認識が本質的に主観的なものであるからこそ、如何にしてそれに「客観性」を持たせるかが問題となるのである。つまり、次のP5の課題となる。したがって、このP4は、その元となっているサールの前提5と同様に、ここで取り上げる前提よりもっと基礎的な前提だといえよう。それゆえ、逆に、ここでの前提として取り上げる必要はないと思われるのである。なお、このP4の名称には「認識論的主観性」が付け加えられている。これはサールの用語であるけれど

も、後で述べるが、サールとは異なる使い方をしている。サールを誤解しているか、あるいは意識して異なる使い方をしているのかは不明である。これは、P5における「認識論的客観性」についても同様である。

先の説明文の後半において、科学的方法によって会計上の絶対的な「真理」を発見することはできないという説明があった。これは、会計ではできないけれども、自然科学などの領域では「科学的な方法」によって「絶対的な真理」を発見することができるという趣旨なのであろうか。そうであれば、P3の前提とは異なり、会計以外の分野で「絶対的な真理」が認められることになり、相対主義が否定されることになる。多分、シャピロもそのようには考えていないことであろう。

P5（合理主義へのコミットメント）についてシャピロは、「知識は、主張に対する正当化や証拠を評価するための（自文化中心主義的であるが）独自の規準を共同体がもつ限りにおいて認識論的に客観的である」（Shapiro, 1997, p.173）と説明する。そして、自己の主張に対して正当化や証拠を与えることができるという考えが、西洋の合理的な科学という伝統的な観念にとって本質的であるだけでなく、会計の政策決定に関する筋の通った議論をするための唯一の基礎を提供するものだとも述べている。どのような正当化や証拠が受容可能であるかは会計共同体の集合的な判断に基づくべきものであるから、こうした考えは認識論的客観性の合意的でプラグマテックな見解となり、それが会計の思考に長らく浸透してきたというのである。なお、「自文化中心主義（ethnocentrism）」という用語はローティ哲学における中心的な概念の1つであるが、シャピロはその説明をしていない。これについては、後でローティとの比較において触れることにする。

シャピロは「本稿は、合理主義の3原則へのコミットメントを必要とする認識論的客観性のプラグマテックな見解を提出する」（p.166）と述べているが、この「プラグマテックな見解」とはP5の前提に関するものである。そして、このP5に関する具体的な方策を検討すること

がシャピロの論文の4番目の部分であり、その論文の中核となっているのである。ただし、哲学的前提を扱う本稿ではその内容については、触れずにおくことにする。

P4とP5のいずれにおいても「絶対的な（absolute）認識論的客観性」が否定されている。ただし、その否定の仕方が異なっている。P4では、人間の認識が主観的であるから絶対的な認識論的客観性が不可能であるという趣旨であった。これに対してP5では、プラグマテックで間主観的で合意的な見解からは認められないとされている。しかし、そもそも人間の認識が主観的であるならば、改めてプラグマテックな見解から認められないと述べる必要はないであろう。P5では、サールの前提6に示されているように、単に知識あるいは認識の「客観性」を定義しているとみることができる。そして、この場合の「プラグマテック」は実際のあるいは実践的というよりは、プラグマティズム的であることを意味していると思われる。では、プラグマティズム、特にローティのプラグマティズムから見た場合、こうした客観性がどのようなものとして扱われているかが問題である。これについては、後の「4-4. 相対主義か否か」で論ずることにする。

P4（認識論的主観性）とP5（合理主義へのコミットメント）は、それぞれに重要な課題ではあるが、哲学的な前提としては扱いにくいものである。それゆえ、以下では主としてP1（外的実在論）、P2（真理対応説）、そしてP3（概念的相対主義）の3つの前提を取り上げて議論したい。

### 3. サールの見解との比較

シャピロによる外部財務報告の前提は、先の図表における2つの前提の類似性からも推測できるように、サールによる世界観の前提を下敷きにしている。しかも、シャピロは引用であることを明示せずにサールの文章をそのまま使っている場合もある。以下では、シャピロとサールの見解を比較・検討することにしたい。

サールの前提1は、シャピロのP1と同様

に、外的实在論 (external realism) <sup>(4)</sup> を主張するものである。「外的」という語句を外した「实在論」について、サールは次のように説明する (Searle, 1995, p.153)。

予備的な定式化として、私は实在論を、世界がその表象とは独立に存在するという見解として定義している。これは、もし我々が存在していなかったとしても、もし何らかの表象——何らかの命題、信念、知覚、思考など——が存在してなかったとしても、世界の大部分は変わらないままであるという結論を伴うものである。我々の表象によって構築あるいは影響される世界のほんの片隅を除いて、世界はそれでも存在してきており、また、現在とまったく同じであったであろう。それは、我々が皆死に絶え、我々の表象が我々とともにすべて滅びる時でも、世界の特徴の大半は全く変わりはないというさらなる結果を伴うものである。すなわち、世界の特徴は以前と全く同様に存続するのである。

こうした实在論の見解——我々の思考などの表象 <sup>(5)</sup> とは独立に現実には存在しているという見解——は、我々が一般的に抱いている考えであり、その点で分かりやすいものである。この「实在論」という言葉の前に、サールは「外的」という言葉を付けている。それは、現実が我々の表象あるいは表現の外に存在するとサールが考えているからであるという (Searle, 1995, p.154)。なお、別の箇所では、数学的实在論や道徳的实在論と区別するために「外的」を用いているとも説明している (Searle, 1998, p.13)。いずれにしても、サールの場合、「外的」という言葉は特に付ける必要はなく、単に「实在論」とするだけでよいと思われるのである。サールの「外的实在論」は、パトナムのそれを借用したのではないと思われるが、そのような記述は見当たらなかった。实在論を考察するための参考として、パトナム (1994, 78-79 頁) による「外的实在論」の説明を以下に掲げておく。なお、パトナム自身は、この外的实在論から「内的实在論」へと「転向」しており、

以下に説明している外的实在論は否定している <sup>(6)</sup>。

これらの見方の一方は、形而上学的实在論 metaphysical realism の見地である。この見地では、世界は、心から独立な対象のある固定された総体から成っている。「世界の在り方」についての真で完全な記述がただ1つ存在する。真理は、語または思惟記号と外的な事物や事物の集合との間のある種の対応関係を含んでいる。この見地を外在主義の見地と呼ぶことにしたい。というのも、それのお気に入りへの観点は〈神の眼からの観点〉だからである。

この外的实在論の説明は、3つの部分から構成されている。「世界は、心から独立な対象……」は、サールの前提1とほぼ同じものである。「心」と「表象」の違いはあるけれども、ここでは無視しておいても良からう。次の「世界の在り方についての真なる記述がただ1つ存在する」という部分と、「真理は、……対応関係を含んでいる」という部分は、サールの定義する「外的实在論」に含まれていない。この2点は、实在論に対する3つの誤解としてサール (Searle, 1995, pp.154-155) が指摘する論点とも重なるので、この实在論に対する3つの誤解について取り上げることにする。

サールが实在論に対する誤解の1つとして挙げているのは、实在論が真理対応説を含意しているという主張である。これに対してサールは、实在論は真理論ではなく、また、どんな真理論とも整合的であると反論する。この反論は妥当なものといえる。つまり、实在論を採用することはないという反論である。これはまた、パトナムが真理対応説を形而上学的实在論を構成する要素の1つとしていることに対する批判ともなっている。

誤解の2つ目は、实在論に認識論的なものがあるという主張である。この主張は、前述したように、シャピロが实在論に対する誤解の1つとして挙げたものでもある。この主張に対し



て、サールは实在論が認識論ではなく存在論に属していると反論する。シャピロのところでも説明しているが、实在論が存在論として扱われる場合もあるが、認識論であるとする見解も根強いものがある。これは实在論の内容にも関わる哲学的な論点の1つでもあるので、これ以上立ち入ることは止めておきたい。

誤解の3つ目は、实在論が、現実を記述する最善の語彙が1つだけあるという説に、すなわち、現実それ自体がそれがどのように記述されるべきかを決定するものだという説に与しているとする主張である。最善の語彙が1つだけ存在するという事は、パトナムからの引用にある「世界の在り方についての真で完全な記述がただ1つ存在する」と同じことを意味している。サールは、この主張を「現実を記述するための唯一の概念枠がある」(Searle, 1995, p.164) という風に説明している。そして、この唯一の概念枠を「特権的な概念枠 (privileged conceptual scheme)」とも呼んでいる。この特権的な概念枠は「神の眼からの観点」による概念枠といえる。パトナムは「外的实在論」を否定し、そして、唯一で特権的な概念枠の存在も否定している。しかしサールは、パトナムが特権的な概念枠を否定することによって外的实在論まで否定しているかのような印象を与えているというのである (p.164)。なお、サールは相対主義の立場を採用しており、相対主義の否定につながることから、唯一で特権的な概念枠の存在は認めることはない。

サールの前提1には、前述したように、シャピロのP1の後半部分である「社会的現象は存在論的に主観的であるが、存在論的に客観的な物理的現象とまさに同じく現実的である」という説明はない。この部分は、表象とは別に現実が存在すると主張するに過ぎない「外的实在論」の範囲を超えて、現実のモノの在り方にまで言及しているという意味で存在論の議論になっている。先に引用したサールの説明においては「我々の表象によって構築あるいは影響される世界のほんの片隅を除いて、世界はそれでも存在してきており」という文言があった。これによれば、世界の片隅とはいえその一部は

「我々の表象によって構築あるいは影響される」モノが存在していることになる。このモノとは、物理的なモノではなく社会的なモノを指している。それは、サールが主張する社会的現実であり、制度的現実のことである。この社会的現実の生成・存続には人間の表象あるいは心が介在する。これが「存在論的に主観的」な社会的現象の意味するところである。サールの存在論は、物理的な存在だけでなく、社会的な存在も射程に入れている。社会的な存在を扱う存在論として、サールは「社会的存在論 (social ontology)」(Searle, 2009, p.5) を構想しているのである。なお、マテシッチ (Mattessich, 2014) は、サールのこの存在論を自己の实在論に部分的かつ批判的に導入している。永野 (2015) は、これを紹介したものである。

サールの前提2は、人間が現実世界にアクセスし、それを表現するために多様な方法が存在することを述べている。先の図表では省略したが、そこでの文章に引き続いて「こうした [多様な方法] には、知覚、思考、言語、信念、欲望だけでなく、絵、地図、図表などが含まれる。一般的な用語として、これらを「表象」と呼ぶことにする」(Searle, 1995, p.151) と述べられている<sup>(7)</sup>。図表からも明らかのように、この前提2に該当する項目は、シャピロにはない。シャピロがこれを除外した理由は明らかではない。ただ、この前提2は、人間が何らかの対象にアプローチする方法があるということ述べているに過ぎず、その意味では認識論にとっては前提中の前提であり、その意味で「メタ前提」とでもいうべきものである。したがって、实在論などの前提と同じレベルの前提として挙げる必要はないと思われる。その意味で、シャピロがこの前提を除外したのは首肯できるものである。

サールの前提3は、真理論における真理対応説を採用していることを述べている。シャピロのP2もサールに倣って真理対応説を採用しており、それが会計における「表現の忠実性」に該当するものとして扱われている。要約して言えば、サールは「表現が真であるのは、現実における事実に対応している場合、そしてその場

合に限る」と述べ、シャピロは「財務的表現は、経済的現実に対応している場合、真である」と述べている。シャピロが「経済的」という語句を付け加えていることを別にすれば、両者はほぼ同じ内容である。「ほぼ」といったのは、表現が対応するのがサールの場合は「現実における事実」であるのに対してシャピロの場合は「経済的現実」である点と、サールが「対応する場合、そしてその場合に限る (if and only if)」と限定しているのに対して、シャピロは「対応している場合 (if)」と限定している点である。この後者の違いにおいては、サールの場合は前後の文章は等値であることを示している。これに対してシャピロの場合は、表現が現実に対応している場合は必ず真であるが、対応していない場合においても真となるケースがあり得るということになる。「真理対応説」の定義においては、サールのように「対応している場合、そしてその場合に限る」となるのが通常である。シャピロがこの点をうっかりと見過ごしたのか、あるいはその意味が理解できなかったのか、不明である。

サールの前提4は、シャピロのP3の前半部分とほとんど同じである。このことから、シャピロがサールから借用していることは明らかであろう。ここでは、概念枠が人間の創作物であること、そしてそれが社会的に構築されていることが強調されている。なお、この「社会的に構築される」という文句から、社会構成主義（あるいは社会構築主義）のことかと思われるかもしれない。しかし、サールは社会構成主義に与していないので、概念枠や語彙が社会的に作られるというという程度で理解しておけば良からう。

なお、シャピロの「財務報告図式」の「図式 (schemes)」は、サールの「概念枠 (conceptual schemes)」を参考にしたと思われる。また、シャピロの文章では「概念枠 (conceptual frameworks)」が使われているのは、会計においては「概念フレームワーク」が馴染みになっているからであろう。なお、シャピロの「概念的相対主義 (conceptual relativism)」とサールの「概念的相対性 (conceptual relativity)」と

は同じものである。サール (Searle, 1995) は、概念的相対性について次のように述べている。

概念的相対性の考えは古くからのものであり、正しい考えであると思う。対象を分類・個体化する体系、世界を記述するためのカテゴリーの集合、実際、表現の体系はどんなものであれ規約によるものであり、その意味で恣意的である。世界は我々がそれを分割する仕方でも分割するのであり、また、それを分割する現在の方法が正しいもの、あるいは何故か必然のものであったりしても、我々は別の表現体系を必ず考えることができるのである。(p.160)

世界についての真なる記述は必ずある語彙、ある概念体系の中で行われることから、世界を記述するために我々が多少なりとも恣意的に選択した概念体系に相対して真なる記述が行われるという結果を概念的相対性は必ず伴うことになる。(p.161)

厳密に言えば、限りない数の異なる視点、異なるアスペクト、そして異なる概念体系があって、その下で何でも表現することができるのである。……表現はすべてアスペクトの形をもっている。それがその対象を表現するのは、あるアスペクトの下においてである。要約すれば、我々が現実を表現するのはある視点からだけであるが、存在論的に客観的な現実には視点を持たないのである。(p.176)

文中の「アスペクト」は「相貌」と訳される場合があるが、ある視点から見た様相といったニュアンスである<sup>(8)</sup>。また、「概念体系」は「概念枠」と同義といえる。サールの前提4では、多数の表現体系が可能であると述べられているが、それは多数の異なる視点あるいは概念枠が考えられるからである。この視点は現実そのものに内在するのではなく、人間の側にあり、その眼から見た視点であり、また、概念枠も人間が構築するものなのである。こうした概念体系あるいは概念枠に相対的に真なる記述が行われるという。これが相対主義の主張である。

サルが視点あるいは概念枠の任意性を強調し、相対主義を主張するのは、前述したパトナムの外的実在論のように、実在論には真理対応説が含意されていると考える人が居るからである。サルは、実在論と真理対応説とは別個の主張であると考えており、したがって別個の前提として挙げているのである。

相対主義は概念体系あるいは概念枠の違いによって異なる表現が行われることを認める見解である。それゆえ、相対主義の主張は、異なる概念体系に相対的な真理が認められるという真理相対論に結びつくと指摘されることがある。この点で相対主義が批判されることが多い。「相対主義」という言葉が相手を批判する際のレッテルになっていることもある。そうだからといって、それとは反対に絶対的な真理が存在するという絶対主義を主張する哲学者はほとんどいないようである。そうした相対主義であるが、サルは哲学者として相対主義を認めている少数派であるといえる。

サルは、その相対主義を幾つかの例で説明している。その1つを取り上げると、部屋の中に家具が幾つあるか、あるいはモノ (object) が幾つあるかという問いに対して、それが概念体系あるいは概念枠によって答えが違ってくるという (Searle, 1998, p.23)。ある計算システムでは7つの家具あるいはモノが存在し、別の計算システム (英語での「家具 (furniture)」) では1つの家具一式あるいはモノが存在するという。このことは、異なる計算システムを使うことによってそれぞれが同じ世界について代替的で真なる記述を与えているのであり、特に矛盾しているわけではない。そして、どちらもそれぞれに首尾一貫しており、かつ、真なのである。それは、体重が160ポンドというのと72キログラムというのとで、いずれもそれぞれの計算システムにおいて真であるのと同様だということ。こうしてサルは相対主義を擁護するのである。

相対主義との関連で補足しておきたいことがある。それは、シャピロがP2 (真理対応説) について説明している箇所「現実についてある選ばれた特徴 (some selected features)」と

述べていることに関わる。他にも「現実の特徴」という語句を使っている箇所がある。これと似たような語句はサルも使っている。サルは、先の家具の例で見ると、「恣意的に選択した」概念体系つまり概念枠によってそうした現実の特徴を表現するような説明を行っている。そして、どの現実の特徴を記述するかは概念体系あるいは概念枠に相対的であり、かつ、先の引用文の最後にあるように、我々が現実を表現するのはある視点からであり、その視点は客観的な現実には存在しないのである。つまり、視点を選び、概念枠を選ぶのは、対象それ自体でなく、我々人間であるというのである。しかし、ひとたび概念体系を定義によって決めてしまえば、世界の特徴が定義を満たすか否かは任意の問題でもなく、また、相対主義の問題でもない述べているのである (Searle, 1995, p.166)。

サルの前提5は、認識が文化的、経済的、心理的などあらゆる種類の要因によって影響されるところから、完全な認識論的客観性は困難であり、時には不可能であると主張するものである。シャピロのP4と対照させれば、両者はほぼ同じことを述べていることが分かるであろう。というよりは、シャピロのP4はサルの前提5を真似たものである。同じことは、サルの前提6とシャピロのP5との関係についてもいえる。ただし、P5は、直接的には財務報告に関する記述となっているという違いはある。

前提5は、認識あるいは表現が様々な理由から主観的にならざるを得ないことが述べられている。シャピロがP4を「主観的判断」と名付けているのは、この点では理解できることである。なお、シャピロはP4の主観的判断を「認識論的主観性」とも表示しており、P5の「認識論的客観性」と対照的な表示となっている。ここで注意すべきことは、この「認識論的主観性・客観性」の意味はサルの用法とは異なっているという点である。サルは、存在論的客観性と存在論的主観性との区別と同じように、認識論的客観性と認識論的主観性を区別している。そして、存在論的客観性・主観性が現実

の実体の属性であるのに対して、認識論的な客観性・主観性は判断の属性であるとしている (Searle, 1995, p.8)。サールによれば、認識論的に主観的な判断は態度や感情に基づくのに対して、認識論的に客観的な判断は現実に対して行われる判断であり、真偽が問えるものとされている。大ざっぱに言って、価値判断が主観的な判断であり、事実判断が客観的な判断となっている。ただし、サールは両者を程度の違いに過ぎないとも述べている。シャピロの「認識論的主観性・客観性」では、事実判断において個人的な主観的な判断と、集合的で間主観的な、その意味で「客観的な」判断という意味で使われている。サールの著書を参考にしておりながら、シャピロの用語法がサールのそれと異なることは、読者にとって不親切といえよう。

サールの前提6では、ある種の正当化や証拠を与えることができるような判断が真なる表現であり、知識に値すると述べている。この前提6についても、前提5と同様に、詳しい説明はない。単に「前提6は、もし我々が真正な (genuine) な知識をもつとすれば、定義により認識論的客観性をもつということを述べている」(Searle, 1995, p.152. 傍点は原文ではイタリック体) というだけである。サールは、正当化や証拠を与える手続きに関する適切な規準が決まれば、そうした規準にかなう判断が認識論的に客観的であると考えているのであろう。前述したように、そうした判断は価値判断ではなく、事実判断に限定されるのである。また、そうした判断に十分な正当化と証拠があれば、それが「完全な認識論的客観性」になるとサールは考えているとも思われる。

シャピロのP5の前半では正当化や証拠を扱っているが、これはサールの前提6を参照したものであることは明らかであろう。ただし、前述したように、正当化や証拠を評価する規準が「自文化中心主義的」であり、それを「共同体がもつ」ということが条件として付け加わっている。そうした条件を満たしたものが「認識論的に客観的」であるとシャピロは考えている。「絶対的な」客観性は否定するものの、こうした意味での「認識論的客観性」はシャピロ

も肯定しているようである。「自文化中心主義」はローティの用語である。「共同体」は特定の集団であり、会計専門家からなる集団などもこれに該当する。「自文化」とは、こうした特定の共同体の思考と考えることができよう。こうした条件を付け加えることによって、P5の「認識論的客観性」の意味が前提6とは異なってくる。これによりシャピロがサールの思考からローティ的思考へと「転向」することになると思われるのであるが、本当にそうなるかは後の「4-4. 相対主義か否か」で論ずることにする。

## 4. ローティの見解との比較

### 4-1. ネオ・プラグマティストとしてのローティ

ローティ (1931年～2007年) は、ネオ・プラグマティズムの旗手ともいえる人物である。このように述べたからといって、アメリカ哲学に関心がある人以外は「ローティ」も「ネオ・プラグマティズム」も初めて目にしたことであろう。そういう私も、多少なりとも哲学に関心を抱いてきたものの、同じような状況である。そのローティの見解を理解するためにも、分析哲学とプラグマティズムとの関係などを多少なりとも知っておく必要がある。以下、ローティ (1985, 2018)、大賀 (2015)、伊藤 (2016) などを参考にして、プラグマティズムに関する状況から話を始めたい。

我々が知るプラグマティズムとは、パース、ジェームズ、そしてデューイという3名の名前で知られるアメリカ生まれの哲学である。それは19世紀の末に生まれ、20世紀の初めにおいてアメリカで繁栄した哲学である。しかし、第二次世界大戦時に論理実証主義の中心人物であったカルナップやヘンペルらがナチスから逃れてアメリカに亡命してから、分析哲学がアメリカの大学の哲学科を支配し始め、1960年までには分析哲学が新しい哲学パラダイムとして形を整えたという。分析哲学が大学院教育を席

巻し、アメリカ哲学の主流になっていった状況は、会計学の実証理論がアメリカの大学院教育と学会を席卷したのを彷彿させるようなものであった。しかし、様々な批判を浴びて分析哲学は論理実証主義の教義を維持できなくなり、言語分析の手法で哲学的な問題を扱う哲学へと変貌したのである。そうした批判として強力なものが、プラグマティズムの思考に沿ったクワインなどの著作であった。分析哲学の「プラグマティズム的転回」などと称されるほどに、次第にプラグマティズムの色彩が強くなってきたのである。

そうしたなかでローティは、分析哲学者として数々の著作を発表してきた。1979年には、分析哲学も含めてプラトン以来の實在論的な哲学（真理対応説も含む）を根本的に批判する『哲学と自然の鏡』を出版する。その著書では、20世紀の最も重要な哲学者としてデューイ、ウィットゲンシュタイン、そしてハイデガーを挙げるなど、分析哲学者でありながら、大陸哲学をも積極的に取り入れようとしていた。その際に媒介となった考えがデューイのプラグマティズムであったという。

分析哲学は技術的で専門的な哲学とみられているためか、それが日本において思想的な話題になることは、サンデルなどの例を除けば、珍しいことである。しかし、分析哲学の現状はその源流である論理実証主義の時代よりも遙かに活動範囲が広がっているのである。雑誌『現代思想』（2017）の特集号「分析哲学」の目次を眺めてみると、論理実証主義が主たる対象とした「科学哲学」だけでなく、「分析形而上学」、「社会存在論」、「心の哲学」、「分析美学」、「分析的倫理学」、「分析的政治哲学」、「人生の意味の分析哲学」などの言葉が出てきており、分析哲学が多岐にわたって展開していることが分かる。しかも、論理実証主義が無意味な表現の集まりであるかのように扱った「形而上学」という言葉までもが堂々と（？）使われるようになっていたのである。それだけに大陸哲学との距離も、我々が思っている以上に縮まっているのであろう。岡本（2012、ii頁）が「1970年代になると、……分析哲学のプラグマティズム

化が進展していたのである。こうして、「ポスト分析哲学」として、「ネオ・プラグマティズム」が形成されたわけである」と述べているように、分析哲学とネオ・プラグマティズムとはその境界線がなくなってきたのである。

これまで取り上げてきたサールについていえば、ローティとは1年遅れの1932年生まれであり、まさに同世代の分析哲学者である。ただし、ローティとは異なり、同じ分析哲学でもイギリスにおける「日常言語学派」と呼ばれる系譜に属している。イギリスのオックスフォード大学で「言語行為論」の創始者であるオースティンなどに学んでいる。アメリカに帰国後は、言語哲学者として言語行為論の発展に大きく寄与し、その後は社会存在論、心の哲学へと関心を移してきた。サールとローティは、いずれも分析哲学者として大物である。しかし、「指示の理論」という分野を除いては両者の哲学が交わることはほとんどなかったようである。また、サールはアメリカに在住しているものの、プラグマティズムには関心を寄せることはなかったようである。

以下では、これまで扱ってきた實在論、真理対応説、そして相対主義の問題に焦点を絞り、シャピロとサール、そしてローティの見解を対比して検討する。

## 4-2. 實在論か否か

實在論は存在論であるというシャピロやサールの見解は前述したとおりである。これに対して山本（1968、204頁）は、「近世哲学を通じて唯物論と観念論とは絶えず対立しあい、はてしない論争をかさねてきた。哲学用語の辞典的定義からすれば、この2つは正確には対概念ではない。観念論は認識論の1つの立場の名であって實在論と対立し、唯物論は存在論の問題であって唯心論と対立するわけである」と述べている。實在論が認識論として観念論と対立するという見解は、シャピロとサールの見解とは異なっている。しかし、ここでは實在論が認識論であるかという問題については立ち入らない。ただし、以下の説明においては、實在論に

対立する立場が観念論であるとの見解に基づいて実在論について理解を深めることにする。

戸田山 (2005) は、実在論の主張を「独立性テーゼ」と「知識テーゼ」という2つの考え方によって分類している<sup>(9)</sup>。そして、「独立性テーゼとは、人間の認識活動とは独立に世界の存在と秩序をみとめる考え方であり、知識テーゼとは、人間が科学によってその秩序について知りうることを認める考え方である」(148頁)と説明する。そのうえで、独立性テーゼを認める、すなわち、認識活動から独立した世界の存在と秩序を認める立場を「広義の実在論」と呼び、それを認めない立場を観念論としている。また、広義の実在論の中でも、知識テーゼを認める立場を「科学的実在論」と呼び、それを認めない立場を「反実在論」と呼んで区別している(150頁)。この分類から分かるように、「反実在論」といっても、広義の実在論に区分されるものであり、むしろ科学的実在論ではないという意味で「反科学的実在論」あるいは「非科学的実在論」とでも称すべきものである。「反科学的な」あるいは「非科学的な」実在論というわけではないからである。そもそも「科学的実在論」それ自体が、この後で述べるように、「科学的な」実在論という意味ではないのである。

ここで、戸田山による実在論の分類に基づいて、シャピロとサールの実在論を検討したい。サールの前提1の説明だけでは、その外的実在論は戸田山のいう独立性テーゼだけを取り上げた広義の実在論に該当する。シャピロのP1には、「存在論的客観性・主観性」という言葉で示される物理的現象と社会的現象が存在していることが示されている。したがって、戸田山のいう知識テーゼを認めた科学的実在論の立場だけでなく、社会的現象を対象とする社会科学の知識も含めた意味での「広義の科学的実在論」ともいえるものになっている。ただし、社会的存在論は、科学的実在論が自然におけるモノを対象としているのに対して、制度など社会的、歴史的に存在するモノを対象としており、そうしたモノが実体として存在するのかが問題とされよう。そうした意味で、社会的存在論が「広

義の科学的実在論」として認知されるかは不明である。

「科学的実在論」が「科学的な」実在論ではないことは、前述したとおりである。それでもそうした呼称から、科学的実在論が実在論として優れているかのように理解する向きもある。しかし、戸田山(2005、163頁)は「……現在の科学哲学の状況では、反実在論がやや有利という戦況が続いている」という。「科学的」だからといって科学的実在論が受け入れられているわけではないのである。戸田山の分類によれば、反実在論の例として操作主義、道具主義、それに構成的経験主義が挙げられている。そして、操作主義と道具主義は既に支持する人はほとんどおらず、現在では構成的経験主義が科学的実在論の最強の敵になっているという。つまり、構成的経験主義が反実在論として優勢な地位を占めているということである。この構成的経験主義と次に出てくる社会構成主義(社会構築主義)は別のものである。ただし、両者はいずれも簡単には説明しにくい見解であり、また本稿の議論と直接的な関連はないので、その説明は省くことにしたい。

戸田山の分類では、「広義の実在論」ではないものが観念論であり、その「現代版」として社会構成主義が挙げられている。ただし、戸田山(2005、143頁)は、「社会構成主義者と言われる人たちが、どのくらい本気で観念論にコミットしているのかは、じつのところよく分からない。もっと穏当な主張をセンセーショナルに表現しているだけなのかもしれない」と述べている。

ローティ(1985)は、「しかし、観念論は誰の意見でもなくなり、実在論 vs 観念論の争いも、ただ哲学史の本の中でだけ学習されるできごと(こと)にすぎなくなった今では……」(334頁)といい、観念論の復活は「全く実現しそうな出来事のように思われるのである」(同頁)と述べている。そして、サールも「観念論は死んだと50年前にも思われており、また、バークレイからヘーゲルに至る系列に代表される見解においてもこのことは大体は正しい。ところが、最近になって実在論に対する新たな否

定論が現れてきているのである」(Searle, 1998, p.18)という。この新たな否定論に付されるレッテルとしてサールが挙げているのは、「脱構築」、「エスノメソドロジー」、「プラグマティズム」、「社会構成主義」といったものである。そしてサールは、实在論に対する否定論者として「脱構築」のデリダ、科学哲学者のクーンとファイヤーアーベント、哲学者のグッドマンやパトナムなどと並んでローティの名前も挙げているのである(p.157)。サールが挙げたプラグマティズムは、ローティらのネオ・プラグマティズムを指していると思われる。サールの目からすれば、ローティらの見解は観念論的な色彩が強いものなのであろう。

観念論そのものは否定されても、サールが指摘するように、实在論に対する新たな否定論には多少なりとも観念論の色彩が認められる。先のサールの説明は、観念論によく似たものが知的に重視されるようになったというローティの指摘を受けたものである(Searle, 1998, p.18)。死んだはずの観念論であるが、それによく似たものが生まれてくる理由は何であらうか。差し当たっては、次の2つの理由を挙げておきたい。

その1つは、パトナムが、心が世界を単に模写するというわけでも、心が世界を制作するわけでもないとして、比喩的な表現で「心と世界とは相携えて心と世界を制作する」(パトナム、1994、viii頁)との説明から窺える理由である。パトナムはさらに「我々が「言語」あるいは「心」と呼んでいるものの要素は、我々が「現実」と呼んでいるものの中に深く浸透しているので、「言語と独立した」何かの「地図作成者」として我々を言い表そうとする試みそのものは失敗するのが最初から必然なのである」(Putnam, 1990, p.28. 傍点は原文ではイタリック体)と述べている。このパトナムの説明にあるように、言語あるいは心から独立した現実を単なる地図作成者として言語で表現するのではなく、その現実の中に言語あるいは心が深く浸透しているのである。心が現実を単に模写すると考えるのであれば实在論となり、心が世界を制作する(創り上げる)と考えると観念論とな

る。パトナムは、その両者の中間を取り、心と世界が相携えて心と世界を制作するというのである。そうしたことから、实在論を採用するにしても観念論的な色彩は免れないのである。

もう1つの理由は、電子や電磁場など観察不可能な対象に関する理論が真偽を問えるかが問題となるからである。そうした理論は、直接的な観察によっては真偽が決定できない。それでも最終的に真偽が問えるかと考えるか、真偽は分からないかと考えるかによって科学的实在論と構成的経験主義は分かれる。心と世界とが相携えるにしても、科学的实在論は世界の側に、構成的経験主義は心の側に強く傾いているといえよう。

先ほどのパトナムの比喩的な表現では、心と言語に対して言及されていた。心あるいは精神を強調すれば従来からの観念論になり、言語を強調すれば「言語論的観念論」といわれるものになる。「観念論」という言葉は、相手を批判する文脈において「空理空論」といった意味合いで使われることもあるが、哲学においても同様である。特に我が国ではマルクス主義の立場から唯物論に反対する意見を「観念論」として批判することが多かった。そうした意味では「観念論」には否定的なニュアンスが込められていた。現在の哲学では観念論は廃れているにしても、言語分析を重視する分析哲学の影響もあってか、言語の働きを重視する認識論に対して「言語論的観念論」と批判する向きもある。ローティの見解も「言語論的観念論」として批判されることがあったようである。ローティと親交が深かった富田は「……本人もどこまで本気かわかりませんが、「言語論的観念論者」を自ら名乗ったりもしています」(富田、2004、110頁)という。勿論、本気ではなかったであろうが、次に述べるように、ローティを实在論者と断定できるかは明らかではない。

では、ローティは实在論に対してどのような態度を取っていたのであろうか。ローティの盟友ともいべきパトナムは、「リチャード・ローティは、我々の言葉と現実の要素との間に何らかの対応があるということを否定している点で有名である。しかし、ローティの著作のほ

ば全てには、世界が存在していることを否定してはいないこと、また、我々が世界と直接的な接触があるということを否定してはいないことを確言するような文章が含まれているのである」(Putnam, 2000, p.81) と述べている。この文章の最初の部分は、言葉と現実との対応を否定しているというのは、真理対応説を否定しているということである。これについては次に改めて取り上げる。この文章の後半部分は、世界が存在していることを否定していないことから、「広義の实在論」者であることを推測させるものである。パトナムは「しかしながら、ローティは实在論者だとは決して主張してはこなかった」(p.83) とも述べている。他方、ローティの「实在論」を調べたコナントが「ローティが最も反対する考えに対する彼の好みのレッテルは实在論である。ローティが何を实在論と考えたかを述べることは難しい」(Conant, 2000, p.271. 傍点は原文ではイタリック体) と述べている。パトナムとコナントの意見を組み合わせると、ローティは实在論には反対するが、自身は实在論者であることは否定しなかったということである。ただし、コナントがいうように、「实在論」という言葉を使った時にローティが何を意味していたかが問題であろう。

ローティは、プラグマティズムのテーゼの1つとして「实在論と反实在論との論争は、無益である。なぜなら、そのような論争は、信念は「真ならしめられる」という、空虚な、誤解を招く考えを、前提しているからである」(ローティ, 1988, 222 頁) という。この場合の实在論と反实在論が前述の科学的实在論と反实在論を指しているかは明らかではない。しかし、次の真理対応説の議論で述べるように、ローティの反表象主義と反真理論の考えからすれば、实在論と反实在論のいずれも真理対応説での真理概念を前提としていることから、いずれも無益な説であり、したがって両者の論争も無益だとローティが考えていると思われるのである。なお、こうした場合の「实在論」は知識テーゼにおける实在論であり、独立性テーゼだけの広義の实在論であれば、先のパトナムの指摘のよう

に、ローティも受け入れていると思われる。

シャピロは、その論文の標題にローティの書名を挿入しているが、これまで述べてきたように、实在論についてはローティの主張は受け入れず、プラグマティストではないサールの見解を全面的に受け入れている。結果としては、ローティも「広義の实在論」者であるといえるから、シャピロの P1 の前半部分に関しては大きな問題は生じない。しかし、その後半部分についてはローティは「無益な説」と見るのではないかと推測されるのである。

#### 4-3. 真理対応説か否か

真理対応説は真理論の1つの見解である。認識論としてどのような真理論を採用しているかは、その哲学的な主張がよく表れるところである。以前では、プラグマティズムは真理を有用性とみなして、有用なものが真理であるといった解釈が広まっていたことがある。古典的なプラグマティストの中には、それに似たような説明を行った人物がいたことも確かである。そうした解釈が拡張され、役に立つものが真理であるとか、金儲けの哲学だといった評価もされたことから、プラグマティズムが日本で評価されなかった理由にもなったようである。

「真理」という言葉が入ったローティの書名を論文題名に使ったからには、シャピロはローティの真理論を採用していると思われよう。しかし、その思いは裏切られてしまうのである。シャピロの論文には「真理対応説はプラグマテック」(Shapiro, 1997, p.173) とか「表現の忠実性のプラグマテックな解釈」(p.174) といった表現がある。この「プラグマテック」も、前述したように、「实际的」あるいは「実践的」といった意味合いであり、「プラグマティズム的」という意味ではないと思われる。もし、シャピロがそのような意味で使っておれば、真理対応説から離れていたはずである。そこで、以下ではローティの「真理」論を検討することにしたい。

今、ローティの「真理論」ではなく「真理論」と記したのは、ローティ (1988, 11 頁) が



「われわれプラグマティストは、真理論を持っていない。相対主義的真理論など、論外である」と述べているからである。つまり、ローティには、「真理」を語ることはあっても、真理論はないのである。そして、「プラグマティズムの核心をなすのは、真理の対応説と、真なる信念は実在の正確な表象〔写し〕であるという考えを受け入れるのを拒否することである」（ローティ、2018、170頁）とも述べている。このように真理対応説は明確に否定されている。そして、真なる信念は実在の正確な表象であるという考えを拒否するとも付け加えられている。これが、真理対応説だけでなく真理論それ自体をもローティが否定する理由にもなっているのである。この点を少し詳しく説明することにしたい。

現代の真理論で必ず引き合いに出されるのが、タルスキの「真」あるいは「真理」の定義である。それは、次の有名な文で示される。

「雪が白い」が真であるのは、雪が白い場合、その場合に限る。

「雪が白い」という部分は、判断あるいは文として扱われる。このタルスキの真理の定義では、「雪が白い」という文が真であるのは、現実には雪が白いという事態が成立している場合、その場合に限られる (if and only if) というのである。これは前述した真理対応説の定義に似ており、我々の常識的な理解からも容易に受け入れやすいものである。しかし、この当たり前であるかのような「真」の定義をどのように解釈するかで多数の哲学者が議論しているところである。ここでは、そうした複雑な議論に立ち入ることなく、本稿で必要な限りの大ざっぱな理解で済ますことにしたい。

岩崎(1968)は、このタルスキの真理論に関して真理の意味と基準を区別する。そして、上記の「真」あるいは「真理」の定義は、真理の意味を示しているという。そして「われわれがどういう基準によって判断を真と考えるかという真理の基準の問題」があり、それは「われわれはどういう根拠からある判断を真と考えるかという問題であり、いわば真なる判断の定義

の問題であるとも称することが許されるであろう。この2つの問題は元来全くその性質を異にする問題である」(282頁)と指摘する。シャピロやサールが主張する真理対応説は、こうした何をもってある判断あるいは文を真と考えるか、そうした基準を述べたものである。このことは、ローティ(1993、322頁)が「哲学の書物において、「真理」に関する議論として認められているものの大部分は、実際には正当化についてのものである……」と述べていることと同じ趣旨である。先の例でいえば、「雪が白い」という判断あるいは文について、何をもってそれが真であると判断するのか、あるいは何をもって正当化できるのかという議論である。これが真理を判断する基準の問題であり、「真理」の意味とは切り離して考えるべきなのである。

この真理を判断する基準としては、真理対応説と真理整合説が代表的なものであり、他にプラグマティズムの有用性説などが取り上げられたりする。真理の意味ではなく真理の基準としての真理対応説は、サールの前提3に示されているように、表現が真であるということは、それが現実(における事実)と対応しているということである。真理が表現と現実との対応だというのは、タルスキの真理の定義と同じようなもので、常識的な理解に合致しており、受け入れやすいものである。しかし、この真理の基準としての真理対応説も簡単には受け入れられない問題点が指摘されている。それは、「まず一般的に言って、判断の真理性を実在と比較することによって決定するというけれども、そのためにはすでに実在についての知識を持っていないなければならないということが問題であろう」(岩崎、1968、290頁)という点である。先の「雪は白い」を例に取れば、その真理性を判断するには、例えば積もっている雪という現実を見さえすればいいと思われるかもしれない。そのためには、その現実を見て「この積もっている雪は白い」という判断と、当初の文「雪は白い」と比較することになる。つまり、現実を見ての「この積もっている雪は白い」はそれ自体が当初の文とは別の判断である。すなわち、当初の文と現実を対応させているのではなく、当

初の文「雪は白い」と現実についての判断「この積もっている雪は白い」という2つの判断を比較しているのである。こうした意味で、真理対応説は2つの判断あるいは文の整合性を問うことになる。この点で、真理性を判断相互の間の整合性で判断するという真理整合説の考えに頼ることにもなる。では、真理整合説が優れているかという点、これにも問題がある。結局、主として真理対応説と真理整合説とで決着の付かない議論が続くのである。

シャピロのP2に見られるように、会計においては真理対応説の考えが有力のようである。それは、繰り返しになるが、真理対応説が真理の常識的な考えに合致しているからである。会計の概念フレームワークにおいては表現の忠実性が重視されるが、これも真理対応説のイメージで理解されていると思われる。常識的にも、あるいは会計人の間でも、会計表現が虚偽であってはならないという思いがあり、それが表現の忠実性を重視する結果になっているのであろう。しかし、上述したように、真理論において真理対応説が当然の理論というわけではない。また、会計においても表現の忠実性が当然の考えだというわけではない。国際会計基準では会計情報の質的特徴において信頼性を表現の忠実性に代えているが、表現の忠実性および真理対応説を十分に吟味したかどうかは疑問である。この点で、永野(2013, 2014)は、表現の忠実性を批判的に検討し、信頼性に戻るべきことを論じている。

会計の例で真理対応説あるいは表現の忠実性の不十分さを述べてみたい。それは、先に取り上げたことだが、シャピロが対象としての経済的現実である経済的便益と会計的表現である資産が対応していないという例のことである。そうした例として挙げられているのが、研究開発活動から生じる将来の経済的便益という経済的資源がありながら、それが財務諸表において資産として認識されていない、また逆に、経済的便益があるかは不確かなのに繰延費用やのれんが資産として計上されるという批判があるということである(Shapiro, 1997, p.167)。こうした例は、経済的資源という現実が存在す

るということで外的実在論を擁護するために挙げられたものであり、直接的には真理対応説を擁護するためのものではない。しかし、会計における資産としての判断とは別に、経済的便益があるか否かという判断が行われ、それとの対比で資産としての判断の真偽が判定されているのである。現実との対応といいながら、経済的便益という現実についての判断と「対応」させているのである。まさに、真理対応説に対する批判が指摘しているとおりのことが行われているといえよう。真理対応説あるいは表現の忠実性に従って現実に対応した判断あるいは表現を行うとすれば、経済的便益をもった経済的資源に関して直接的な判断あるいは表現を行って、それが会計上の判断になるべきものである。しかし、それができないところに真理対応説あるいは表現の忠実性の問題点があるのである。そしてまた、会計における判断あるいは表現の難しさがあると思われるのである。

では、真理論を否定するローティは、真理に関してどのような態度を取っているのであろうか。先に、ローティが「真なる信念は実在の正確な表象〔写し〕であるという考え」を拒否していることを取り上げた。この文章は、直接的には真理対応説に対する拒否を表明したものであるが、それはまたローティの見解の最大の特徴ともいえる「反表象主義(anti-representationalism)」の考えを表しているのである。この反表象主義についてローティは、「私が反表象主義的説明と言っているものは、実在を正しく捉えることとして知識を見るのではなく、むしろ実在にうまく対処するための行為の習慣を獲得することとしてそれを見るような、そういった説明のことである」(富田(2007, 137頁)からの再引用)という。反表象主義では、知識は現実を正しく捉えるものとするのではなく、現実のうまく対処するための行為の習慣を獲得するためのものだと考える。つまり、表象あるいは表現といわれるものは、実は現実を表象あるいは表現するわけでもなく、またそうする必要もないという、一見矛盾した説明にもなっている。知識は現実を表象あるいは表現するわけではないから、それが真理

対応説のように、現実と対応しているかは問題とされないのである。そうした意味で、ローティには真理論がない、あるいは不要と考えられているのである。

ローティが1979年に刊行した『哲学と自然の鏡』は、国際的な反響を引き起こしたといわれる。それは、それまでの哲学が「自然の鏡」であるかのように、「正確な表象としての知識、真理の対応説、主観と客観の区別、等々」(ローティ、1993、訳者あとがき、485頁)の概念装置を生み出してきたが、これらの諸概念を打破するものであった。正確あるいは真なる表象としての知識を否定することは、そうした知識を獲得する方法を探求する哲学である認識論を否定することにもなる。ただし、そうした反表象主義の立場であっても、何らかの知識を獲得する方法——ローティの場合であれば、現実うまく対処するための知識を獲得する方法——を探求する知識論はあり得るだろう。そうしたことから、ローティの哲学はとりわけ認識論あるいは知識論の大変革を促すものとなっているのである。

会計表現も、あるいは会計知識も、経済的現実を正しく捉えるというよりは、経済的現実うまく対処するための知識とみるのが妥当な見方かもしれない。公正価値の推測や将来のキャッシュ・フローの予測などが多用される現代会計においては表現の忠実性あるいは現実との対応は、どのような意味で可能なのであろうか。もし可能でないとしたら、会計表現は本当に経済的現実を表現しているといえるのだろうか。そうした意味で知識が現実を表現するわけではないというローティの反表象主義を会計においても考えてみる必要があると思われるのである。

なお、ローティは真理論を否定するものの、「真」あるいは「真理」という言葉の使用までは否定していない。「真理」という言葉には多くの用法があるけれども、我々の言語実践から容易に排除できない唯一のものが警告的用法(cautionary use)である。これは、正当化と真理を対照して、信念は正当化できるが真ではないというときに使う言葉の用法である」

(Rorty, 2000a, p.4) という。この警告的用法<sup>(10)</sup>とは、ある信念あるいは主張などがいったんは正当化されたとしても、誰かによって何時かはそれが「真ではない」ことを示すような新たな証拠や仮説などが出てくる可能性があることを含んでいる(Rorty, 2000b, p.57)。つまり、現在では正当と認められている信念や主張であっても、いずれは正当化されないかもしれない、その意味で「真ではないかもしれない」という注意を喚起する用法である。また、ローティ(1988、13-14頁)は、次のようにも述べている。「われわれの目からすれば、真理と正当化のギャップは、〈現実のよいもの〉と〈可能なよりよいもの〉のギャップでしかない。確かに、今のわれわれにとって信じるのが合理的なものでも、もしかしたら真ではないかもしれない。しかしそれは、プラグマティズムの見方からすれば、〈誰かがもっとよい考えにいきあたるかもしれない〉ということの意味しているにすぎない」。こうした用法から分かるように、ローティにとっては「真である」あるいは「真ではない」といっても、その背後に何らかの真理論があるというわけではないのである。

シャピロは、こうした真理対応説だけでなく真理論そのものをも否定するローティの主張に対しては何も述べていない。プラグマティズムとは距離を置いているサールの見解のほうが、真理対応説の会計版ともいべき表現の忠実性に馴染んでいる会計界にとって役立つと考えたのかもしれない。そうであるとすれば、シャピロの論文名にローティの書名を挿入した意図がまったく理解できないのである。

真理対応説あるいは表現の忠実性に固執すれば、現実世界を忠実に写し出すような表現を求めることになる。とりわけ会計にとっては経済的現実を忠実に表現するということが可能なのだろうか。経済的便益を忠実に表現する方法があるのだろうか。また、経済的便益を将来のキャッシュフローによって測定するとなれば、それは現在の経済的資源を測定していることになるのだろうか。こうしたことから、むしろ真理対応説あるいは表現の忠実性という呪縛から自由になるべきだと思われるのである。それ

は、経済的現実から目を背けるのではない。会計は経済的現実が生じている価格などの数値との接触を通して現実と通じているのであり、真理対応説あるいは表現の忠実性を否定したからといって、現実との接触を拒否するわけではないのである。会計の目的・価値に見合った概念枠・概念体系を構築する自由度が増えるといえよう。

#### 4-4. 相対主義か否か

シャピロの相対主義は、前述したように、サールの前提4の相対主義に基づいたものである。ところが、ローティ (Rorty, 1991, p.23) が「相対主義」は、实在論者がプラグマティズムに浴びせる伝統的な悪口である」と述べているように、「相対主義」という言葉は「観念論」と同じように、相手の見解を非難する際のレッテルとして使われることがある。そうであるにもかかわらず、シャピロとサールは相対主義には肯定的である。では、相対主義とはどのようなものなのだろうか。

サールの場合、相対主義が概念枠——概念体系あるいは単に言語といってもよい——との関係で取り上げられていることは、前述したとおりである。しかも、視点によって異なる概念枠が採用され、そして、それに応じて現実の特徴が選り出されて表現される。概念枠に応じて現実が異なる仕方でも表現されても、それでも真理対応説は成立すると考えられているのである。しかし、同じ現実に対して幾つもの表現が成立する可能性を認めることから、こうした考えは相対主義あるいは相対的真理へと導かれると批判されることにもなる。こうした概念枠（あるいは、それと類似の概念）と相対主義の関係について、メイランド＝クラウス (1989, 15 頁) は次のように述べている。

もっとも普通に見られる現代的形態の認識的相対主義の或るものでは、真理と知識が相対的なのは、個々の人にたいしてでも社会全体にたいしてですらなく、概念図式、概念的枠組み、言語的枠組み、生活形式、語りの形

式、思考のシステム、世界観、学問の母型、パラダイム、絶対的諸前提の布置、観点、視野、世界といったようにさまざまに呼ばれる要因にたいしてなのである。何が真理や知識とみなされるかは、あらゆる図式や観点を超越するような仕方でも決定できるというよりは、むしろどの概念図式ないし観点が採用されているかということに依存すると考えられる。

概念枠に相当するものは、カントにおいては心あるいは精神に先天的 (アプリアリ) な概念とされていた。しかし、言語の働きを重視するといういわゆる「言語論的転回」を経た現代哲学においては、後天的 (アポストリアリ) な言語的概念とみなされている。そこから1つの概念枠ではなく複数の概念枠が考えられるようになった。それとともに、相対主義ではないかという疑問が生じるようになったのである。なお、そうした哲学における概念枠と会計における概念フレームワークの意味と役割については、既に永野 (2018, 2019) が論じているので、参照されたい。

この概念枠（あるいは言語）と目的、实在 (現実) との関係について、ローティは次のように述べている。「彼ら (プラグマティストのこと——永野) にとって、この語彙 [言語] が他の言語よりも实在により近いかと問うことなど役には立たない。そもそも、それぞれ異なる語彙 [言語] はそれぞれ異なる目的に有用なのであり、他の目的よりもより实在に近い目的などは存在しない」(ローティ、2014, 5-6 頁)。これによれば、概念枠は目的によって異なることになる。サールの場合には視点の違いによって、シャピロの場合には財務報告の目的 (その背後にある規範・価値) の違いによって概念枠が異なってくることを示されていた。目的、視点、規範・価値などの違いによって概念枠が異なってくることは共通している。ただし、ローティの場合にはいずれの概念枠が現実に近いかということは問題とされていないのに対して、サールとシャピロの場合にはその点は不明である。ともかく、こうした目的などと概念枠との

関係からすれば、ローティもほとんど相対主義者といっても過言ではなからう。

ローティは、このように相対主義者であるかのような発言を行っており、そのように批判されることも多いようである。しかし、ローティはこうした批判に対しては、次のように反論している。

この「相対主義という」名前で3つの異なる見解が示されるのが一般的である。その第1は、すべての信念は等しく良いものであるという見解である。第2は、「真である」とは曖昧な言葉であり、正当化の手続きと同じ数だけの意味をもっているという見解である。第3は、あれこれの探求領域で使用する通常の正当化の手続きに関する説明がなくては、特定の社会——我々の社会——は真理や合理性については何もいえないとする見解である。プラグマティストは、自文化中心主義的な第3の見解を抱いている。だが、自己反駁的な第1の見解やばかげた第2の見解を抱いていないのである。(Rorty, 1991, p.23. 傍点は原文ではイタリック体)<sup>(11)</sup>

第1の見解が「自己反駁的」だとか、第2の見解がばかげたものだとする説明は、これだけでは理解しにくいものである。第1の見解で使われている「自己反駁的」という言葉は、相対主義に対する批判としては根本的なものである。というのは、相対主義の主張それ自体が相対的なものだとすると、相対主義を否定する主張もまた認めなければならないからである。つまり、相対主義の信念も反相対主義の信念も等しく良いものとなってしまう、相対主義が自己矛盾に陥ってしまうというのである。第2の見解は、正当化の手続きが異なれば真の意味も変わってくるということであろうか。

第3の見解がローティの採用する「相対主義」であるが、おそらくローティは相対主義ではないと考えているのであろう。この見解においては、シャピロのP5にも出てきた「自文化中心主義」という言葉が出てきている。これがローティの考える「客観性」とも関係するの

で、少し説明しておきたい。

この「自文化中心主義」という言葉からは、自分の属する共同体の文化・価値観を中心に考えるとといった「自文化ファースト主義」といったニュアンスが感じ取れるであろう。しかし、ローティは、「私の言う自文化中心主義は、自分たち自身の光に照らして事をなす、という立場でしかない。事をなすのに使える光がほかにないから、自文化中心主義なのである。他の個人や文化が提示する様々な信念を吟味するには、それらを、われわれがすでに持っている信念と、織り合わせて見なければならぬ」(ローティ、1988、14頁)と述べている。つまり、自らの共同体で得られる信念から出発するしかなく、それから他の共同体のもつ信念と織り合わせることによって「強制によらない合意」を得るべきだというのである。そしてローティは、プラグマティストである自分を「ぼかし主義者 (fuzzies)」と呼び、「われわれぼかし主義者が望んでいるのは、「客観性」の観念を、「強制によらない合意」の観念と取り換えることである」(9頁)と述べている。また、「客観性」への願望は、煎じ詰めれば、別の信念を持っている人々との自由な開かれた戦いを通して、強制によらない合意が最終的に得られるような信念を獲得したいという、そういった願望なのである」(23頁)とも述べている。いわゆる「客観的」あるいは「真」なる信念とは「強制によらない合意」であるというのである。これがいわゆる相対主義から抜け出る道であり、ローティ自身が相対主義者であることを否定する根拠になっていると思われるのである。また、前述したように、ローティが「真」という言葉の警告的用法を主張していることも、相対主義に留まらないという主張の表れであるとみることができる(ローティ、1988、221頁)。

ローティは、プラグマティストが「客観性」の観念を「強制によらない合意」の観念と取り換えると述べているが、取り換えられるべき観念とは「現実との対応としての客観性」である(ローティ、1993、387頁)。取り換えた観念は「意見の一致としての客観性」である。これは、「客観性」を現実という客体 (object) の側に

寄せて考えるか、人間という主体 (subject) の側に寄せて考えるかの違いである。信念あるいは知識が客体に近づくほど、つまり現実に対応するほど「客観性」が高まるとみるのが常識的な考えであろう。ローティのいう「自然の鏡」はそうした考えを表したものである。これに対してローティは、信念あるいは知識が現実を表象 (表現) するものではないという反表象主義の立場から、人間の側にたつ「意見の一致」である合意に客観性の意味を見出しているのである。

サルとシャピロが使う「認識論的客観性」における「客観性」の概念は、ローティのいう「現実との対応」という意味に近いものであり、真理対応説に基づいたものだといえる。しかしシャピロは、P5において「絶対的な認識論的客観性は、プラグマチックで間主観的で合意的な見解からは認められない」と説明していた。認識論的客観性を認めないとすれば、真理対応説も否定しなければ首尾一貫性に欠けるのではないかと思われるのである。この点でも、シャピロは真理対応説あるいは表現の忠実性の呪縛から逃れるべきである。

これまで見てきたように、サルとシャピロは相対主義を受け入れており、ローティも相対主義者であることを否定するが、その考えはほぼ相対主義といえるものであった。こうした点から、会計においても相対主義の考えを採用しても特に問題はないと思われる。ただしサルの場合は、概念枠あるいは言語の違いによる相対主義を認めるけれども、真理対応説も固守している。シャピロも同様である。ただ、サルは相対主義について筆者の目から見ても単純な議論を行っているだけであり、物足りない面がある。これに対してローティは、真理対応説に典型的に見られる「自然の鏡」あるいは写像論的な表現を否定する反表象主義を採用している。会計が「写像」ではなく「築像」であると主張する筆者 (永野、1992) の立場からは、ローティの主張が会計にも有用だと思われるのである。「実在論」と同様に「相対主義」という言葉も様々な意味で使われているようである。どのような意味での「相対主義」が、とり

わけ会計を考える上で役に立つのか、こうした研究は今後の課題である。

相対主義との関連で「客観性」が問題として浮上してきた。ローティは、真理対応説の考えに見合った「対応としての客観性」に代えて、「意見の一致としての客観性」を採用する。サルの用法とはまったくといって良いほど違うのである。サルの「存在論的客観性」と「認識論的客観性」は、それなりに理解可能な用法ではあるが、特殊な意味合いを含んでいる。「認識論的客観性」は「対応としての客観性」とほぼ同じものである。シャピロにあっては、こうしたサルの用法を受け継ぎながらも、それを誤解している面があった。さらにシャピロは、客観性においてはローティの考えをほぼ受け入れており、その点ではプラグマティストとしてのローティの哲学を受け入れているようにも見えた。しかし、ローティあるいはプラグマティズムの考えとは反する真理対応説 (あるいは表現の忠実性) から脱却できないでいた。そうした点では、シャピロは真理対応説と意見の一致としての客観性とで矛盾した状態に陥っているのであるが、シャピロにはそうした自覚はないのであろう。シャピロもサル哲学ではなくローティ哲学を立脚点として、真理対応説、あるいはその会計版である表現の忠実性の呪縛から自由になるべきだと思われるのである。

## 5. おわりに

本稿では、シャピロによる外部財務報告の哲学的前提を出発点として、サルとローティの見解とも比較して財務会計の哲学的前提を検討してきた。シャピロの見解は、会計人だけでなく一般の人々の常識的な考えと馴染みやすいものであった。その点では、シャピロの見解の元となっているサルの見解も、本稿で扱う範囲では、同様である。これに対して、シャピロが論文題名で使用しているローティの著書名『客観性、相対主義、および真理』の各題目のそれぞれは、シャピロおよびサルの見解とは異なっていることが多い。シャピロは、その論文

題名からすれば、ローティの見解を受け入れているように見えるのであるが、実際にはそうになっていない。そして、客観性など一部ではローティの見解を取り入れているものの、真理論との関連では矛盾している面も見られたのである。

シャピロがもっとローティの哲学を理解した上で議論を展開したらどのようなものか知りたいところである。これがまた、筆者の今後の研究課題にもなると考えている。本稿では取り上げなかったが、ローティ(1993)は知識が社会的実践であると繰り返し強調している。財務報告あるいは会計表現による知識はまさに社会的実践である。会計実践が表現するとされる経済的現実が現実世界に存在するという広義の存在論は会計人の大半も認めることであろう。しかし、実際にどのようなものが存在するのか、例えば経済的便益をもつ経済的資源が存在するにしても、その会計表現は真理対応説で主張されるような対応関係をもつものなのであろうか。商品や機械などの物理的な存在をもって会計表現の対象が存在すると勘違いする向きもあるのではないだろうか。現在では経済的便益が認められないからという理由で繰延資産の資産性が疑問視されているが、ではのれんや資産除去費用の資産化部分は現実に存在するのであろうか。こうした点では、真理対応説あるいは表現の忠実性の呪縛から自由になることが求められるのではなかろうか。真理対応説を否定するからといって、価格などの経済的現象との接点までも否定するわけではない。むしろ、現実を正しく捉えるためではなく現実とうまく対処するための知識というローティのプラグマティズムの立場こそ、経済的現実との接点を作りやすいのではないかと思われるのである。

今後は、ローティなどのネオ・プラグマティズムの考えをさらに理解した上で、会計における真実性をどのように考えるか、公正価値は何を表しているのか、会計表現の対象における測定属性とは何か、反表象主義を採用した場合において会計表現の言語としての性格をどのように見るかなど、会計表現を巡る多くの問題点を考察することが課題である。

## [注]

- (1) 「conceptual scheme」は「概念図式」と訳されるのが普通であるが、「conceptual framework」と同じ意味で使われているので、ここでは「概念枠」と訳している。なお、P3の説明文では、外部財務報告に関連して取り上げているので、会計では馴染みになっている「概念フレームワーク」と訳出している。こうした「概念枠」の訳語の使い分けも含めて「概念枠」の意味については、永野(2018)が詳しく説明している。
- (2) これらの定義の主観性について、シャピロは「存在論的に主観的」と述べている(Shapiro, 1997, p.170)。この「存在論的に主観的」は、P1の名称にもあるが、本来はサールの用語である。そこでも示されているように、存在論的に主観的なモノとは制度といった社会的な実体を意味している。それゆえ、定義が主観的であるのは認められるが、だからといって「存在論的に主観的」というわけではない。シャピロの誤解である。定義の主観性は、むしろP3の概念的相対主義とに関係する。
- (3) 哲学における相対主義には、経験的信念に関する相対主義である認識的相対主義と、道徳的信念に関する道徳的相対主義とがある(メイランド＝クラウス, 1989)。そして、認識的相対主義には、主観的、客観的、および概念的な相対主義があるという(マンデルbaum, 1989)。概念体系あるいは概念枠に基づいた概念的相対主義が本稿で扱う相対主義である。
- (4) 「external realism」は「外部的存在論」または「外在的存在論」と訳されることもある。
- (5) この「表象」は「representation」の訳語として使用している。その訳語としては他に「表現」がある。その動詞形と形容詞形においても同様である。図表においては「表現」を使っている。それは、我々会計研究者には「表象」は分かりにくく、また、「財務報告」と対比させるためでもある。一般的には、思考など心理的な場面では「表象」が、文章など具体的な言語使用の場面では「表現」が使われる傾向にある。戸田山(2016, 136頁)は、心理

的な場面での表象であるイメージ、概念、信念、欲求、思考、意図などを「心的表象」といい、文字、絵、写真など具体的な表象を「人工的な表象」と呼称している。また、富田（2007、286頁）では、心理状態の場合には「表象」を使い、発話行為の場合には「描写」を使い、両者がともに話題になっている場合には「表象」で統一しているという。本稿では、上記の理由から、「表現」を多用している。

- (6) パトナムはその後、内的实在論から「自然な实在論」へと再度の「転向」を行っている。なお、パトナムは、形而上学的实在論を「形而上学的唯物論」とか「科学的实在論」といった名称で呼ぶこともあるという（パトナム、2005、266頁（訳者解説））。これに対して、内的实在論を「プラグマティックな实在論」とも呼んでいる（パトナム、1997、156頁）。
- (7) 注5で説明しているが、絵など具体的な表象には「表現」あるいは「描写」という訳語が妥当する。なお、この引用文には言語による文（sentence）は表示されていないが、それに続く文章では文も表現に含まれるとしている。
- (8) 「アスペクト（aspect）」は哲学者ウィットゲンシュタインの著書にも出てくる用語である。詳しくは、野家（1993）と野矢（2011）を参照されたい。
- (9) この独立性テーゼと知識テーゼに該当するものを、デヴィット（Devitt, 1991）は「独立性の次元（independence dimension）」と「存在性の次元（existence dimension）」として取り上げている。知識テーゼと存在性の次元とは表現が異なるが、内容はほぼ同じである。
- (10) ローティ（1988、221頁）では、警告的用法の他に是認的用法（endorsing use）と引用符消去的用法（disquotational use）とが挙げられている。上記の引用文に対する注においてローティは、この2つの用法は「真」を含まない用語でいい換えることができるとしている（Rorty, 2000a, p.26）。是認的用法とは、ある主張などに対して「それは本当のことです」というように、追加的には是認する用法のことである。引用符消去的用法は、簡単には説明できないので、その説明は省略する。なお、「警告的用

法」などの訳語はローティ（1988）に拠っている。  
 (11) この訳は、ローティ（1988）にある訳文（引用した論文とは別の論文の訳）を参考にしている。

## [参考文献]

- 伊藤邦武（2016）『プラグマティズム入門』筑摩書房。
- 岩崎武雄（1968）「真理論」、桂・岩崎（1968）所収。
- 大賀祐樹（2015）『希望の思想 プラグマティズム入門』筑摩書房。
- 岡本裕一郎（2012）『ネオ・プラグマティズムとは何か』ナカニシヤ出版。
- 桂寿一・岩崎武雄編（1968）『岩波講座 哲学VIII 存在と知識』岩波書店。
- 『現代思想』（2017）、第45巻第21号。
- 戸田山和久（2005）『科学哲学の冒険』日本放送出版協会。
- 戸田山和久（2016）『恐怖の哲学』NHK出版。
- 富田恭彦（2004）『観念論ってなに？』講談社。
- 富田恭彦（2007）『アメリカ言語哲学入門』筑摩書房。
- 永野則雄（1992）『財務会計の基礎概念』白桃書房。
- 永野則雄（2013、2014）「会計の概念フレームワークにおける忠実な表現から信頼性へのUターンに向けて（1）、（2）」『経営志林』（法政大学）第50巻第3、4号。
- 永野則雄（2015）「会計と現実——マテシッチの实在論について——」、小口好昭編著『会計と社会』中央大学出版部。
- 永野則雄（2016）「会計における現実へのアプローチ——サールの社会的現実論の観点から——（1）」、『経営志林』（法政大学）第53巻第3号。
- 永野則雄（2018、2019）「会計における概念フレームワークの意味と役割（1）、（2）」、『経営志林』（法政大学）第55巻第3、4号。
- 野家啓一（1993）『科学の解釈学』新曜社。
- 野矢茂樹（2011）『語りえぬものを語る』講談社。
- パトナム、ヒラリー（1994）、野本和幸・中川大・三上勝生・金子洋之訳『理性・真理・歴史』法政大学出版社。



- パトナム、ヒラリー (1997)、林泰成・宮崎宏志訳『表象と実在』晃洋書房。
- パトナム、ヒラリー (2005)、野本和幸監訳『心・身体・世界』法政大学出版局。
- 山本信 (1968)「形而上学の可能性」、桂・岩崎 (1968) 所収。
- ローティ、リチャード (1985)、室井尚・吉岡洋・加藤哲弘・浜日出夫・疋茂訳『哲学の脱構築 プラグマティズムの帰結』御茶ノ水書房。
- ローティ、リチャード (1988)、富田恭彦編訳『連帯と自由の哲学』岩波書店。
- ローティ、リチャード (1993)、野家啓一監訳『哲学と自然の鏡』産業図書。
- ローティ、リチャード (2014)「反表象主義としてのプラグマティズム」、ジョン・マーフィー＝リチャード・ローティ著、高頭直樹訳『プラグマティズム入門』勁草書房。
- ローティ、リチャード (2018)、富田恭彦編訳『ローティ論集』勁草書房。
- マンデルバウム、モーリス (1989)「主観的、客観的、および概念的相対主義」、メイランド＝クラウド (1989) 所収。
- メイランド、J. W. = M. クラウス編 (1989)、常俊宗三郎・戸田省二郎・加茂直樹訳『相対主義の可能性』産業図書。
- Brandom, Robert B. (ed.)(2000), *Rorty and his Critics*, Blackwell.
- Conant, James (2000), Freedom, Cruelty, and Truth: Rorty versus Orwell, in Brandom (2000).
- Devitt, Michael (1991), *Realism and Truth*, Blackwell.
- Mattessich, Richard (2014), *Reality and Accounting*, Routledge.
- Putnam, Hilary (1990), *Realism with a Human face*, Harvard University Press.
- Putnam, Hilary (2000), Richard Rorty on Reality and Justification, in Brandom (2000).
- Rorty, Richard (1991), *Objectivity, Relativism, and Truth*, Cambridge University Press. (本書に収録されている論文のうち5編が、ローティ (1988) に訳出されている。)
- Rorty, Richard (2000a), Universality and Truth, in Brandom (2000).
- Rorty, Richard (2000b), Response to Jürgen Habermas, in Brandom (2000).
- Searle, John R.(1995), *The Construction of Social Reality*, Penguin Books.
- Searle, John R.(1998), *Mind, Language and Society*, Basic Books.
- Searle, John R.(2009), *Making the Social World: The Structure of Human Civilization*, Oxford University Press.
- Shapiro, Brian P.(1997), Objectivity, Relativism, and Truth in External Financial Reporting: What's Really at Stake in the Disputes?, *Accounting, Organizations and Society*, Vol.22, No.2.

